



出張報告書

令和 8 年 2 月 13 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 無所属
 代表者氏名 池田 りな
 出張者氏名 池田 りな

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和 8年2月3日～2月4日

2 結果の概要

用務先	報告事項 (この欄には要点を簡条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 愛知県豊橋市 ①事件事例から学ぶ～交通事故から子どもを守るために議員ができること ②子どもの安全で健やかな移動を支える都市環境づくり 2 愛知県大府市 ③子どもの死亡要因と事故予防の啓発について	
添付書類 <input type="checkbox"/> 出張報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備 考	

3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

精算額は、令和 8 年 1 月 13 日届け出た額 (25/20 円) と同一額である。

届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

10月	10日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

会員各位

研修会のお知らせ

子どもの事故予防地方議員連盟 会長
荒川区議会議員 菊地秀信

このたび、下記の通り研修会を開催いたします。

ご多用中と存じますが、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

記

【プログラム】

◆2月3日(火) 穂の国とよはし芸術劇場 PLAT 研修室(大) ※受付 13:30 ~

<https://us06web.zoom.us/j/85236514578?pwd=7I4gJDY8nVXnOAPXBOFZzcZQBQXbwB.1>

ミーティング ID: 852 3651 4578 パスコード: 224422

14:00 **研修①** 事故事例から学ぶ～交通事故から子どもを守るために議員ができること (仮)

講師: 医師//クルマ社会を問い直す会世話人 岡田ゆりか氏

https://kuruma-toinaosu.org/wp-content/uploads/2022/04/20220225_akahata_kiji04.jpg

15:30 **研修②** 「子どもの安全で健やかな移動を支える都市環境づくり」

講師: 豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授 松尾幸二郎氏

<https://www.tut.ac.jp/university/faculty/acc/733.html>

16:45 終了～ ※写真撮影予定

18:00 懇親会

◆2月4日(水) あいち小児保健医療総合センター(愛知県大府市森岡町7-4 2 6)

10:30 **視察・研修③** 子どもの死亡要因と事故予防の啓発について (仮)

講師: 愛知小児保健医療総合センター

事故予防ハウス <https://www.achmc.pref.aichi.jp/department/hoken/health/>

11:45 終了予定

希望者のみランチ、解散

【費用】会員: 無料 一般参加: 1000円

【申し込み】※1月9日(金)正午〆切

<https://chouseisan.com/s?h=ec8416aaafc4422aa990b2e0d8ea9442>

参加○、欠席×、オンライン△でご入力ください。その他連絡事項があれば備考欄に記入してください。

以上

研修の報告書

池田 りな

子どもの事故予防地方議員連盟 中部研修

テーマ1

事故事例から学ぶ

～交通事故から子どもを守るために議員ができること～

日時

2026年2月3日(火)14時～15時30分

講師

医師／クルマ社会を問い直す会 世話人 岡田 ゆりか 氏

私が所属する子どもの事故予防地方議員連盟は、各議会において子どもの事故予防を専門的に担える存在となることを目指し活動しています。国に対しても子どもの事故予防に関する要望書を提出しています。

本研修では、特に交通事故の事例を通じて、子どもの命を守るために社会や制度にどのような課題があるのか、また議員として何ができるのかについて学びました。

研修で特筆すべきことを3点述べます。
一点目は、子どもの事故を個人の不注意や家庭の責任として片付けるのではなく、社会の仕組みや大人中心の構造によって引き起こされている問題として捉える必要があるという指摘です。「気を付けましょう」という注意喚起だけでは子ど

もの事故は防げず、大人が先回りして事故を防ぐ仕組みづくりが不可欠であることが強調されました。

子どもの事故の現状として、交通事故は2歳以上の子どもの死因の上位を占めているにもかかわらず、子どもの事故対策の議論の中で十分に引き上げられていない実態が示されました。

特に、自転車や徒歩といった交通弱者が事故に遭う割合が高く、子どもが歩行中にはねられた場合の被害の深刻さについても説明がありました。子どもが事故に遭うのは子どもの責任ではなく、自動車社会において利便性や経済効率が優先され、被害が軽視されてきた結果であるという指摘は強く印象に残りました。

また、保育園や教育現場における安全対策には大きな差があり、いわゆる「保育格差」が存在していることも共有されました。安全対策を前面に打ち出している園は多くなく、保護者の安全意識も必ずしも十分とは言えない現状があります。その背景には、大人の都合が優先される社会構造があり、小さな命を守りきれない仕組みが温存されているという課題が示されました。

二つ目は、交通事故を件数の多寡で捉えるのではなく、「一つひとつの命」として捉える必要があるという点です。性犯罪の分野で用いられる「One is too many(1件でも多すぎる)」という考え方は、交通事故や交通犯罪にも当てはまるとの説明がありました。

子どもが描く交通安全ポスターについての指摘もありました。子どもが横断する際に「止まってくれてありがとう」と感謝を表すポスターが描かれることがあります。本来は子どもが感謝するのではなく、大人が当然に注意を払い、子どもが巻き込まれる事故を起こさない社会をつくることが重要であると講師が述べられていました。

三つ目は、議員として何ができるのかについて、参加議員同士で意見交換を行ったことです。先進事例として、2012年に発生した京都府亀岡市の通学路での重大事故が紹介されました。

亀岡市では、この事故を受け、教育委員会と道路管理者などの関係機関が連携し、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」を策定し、通学路の安全確保と改善に継続的に取り組んでいます。

尼崎市においても、事故が起こる前提に立った通学路の安全点検の仕組み化や、教育・土木・警察の連携強化を進める必要があると改めて認識しました。

子どもの事故予防は個人任せにするものではなく、行政と議会が主体的に取り組むべき重要な政策課題であり、今後も具体的な提案につなげていきます。

テーマ2

子どもの安全で健やかな移動を支える都市環境づくり

講師:豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系

松尾 幸二郎氏

日時:2026年2月3日(火)15時30分~16時45分

本研修では、子どもの安全で健康な移動を支える都市環境のあり方について、国内外の研究成果や愛知県の実データをもとに説明がありました。

研修では、子どもの移動形態の変化について示されました。昭和から平成にかけて、徒歩による移動は減少し、自動車による移動が増加しています。徒歩移動が少なく、車移動が多い地域ほど肥満傾向の子どもが多いというデータがあり、子どもの車移動依存は体力低下の観点からも懸念されます。

子どもの移動自由性は、自立性や環境認知を育む上で重要であり、子ども自身による自立した移動は発達において大切な役割を果たします。

一方で、日本の子どもは国際的に見ると移動自由性が比較的高いものの、近年は交通安全や防犯への不安から、その自由性が低下している傾向があることも指摘されました。移

動の自由と安全性のバランスをどう確保するかが大きな課題であると講師が述べられていました。

また、愛知県のデータをもとに、子どもの交通事故の実態についても説明がありました。全体として事故件数は減少しているものの、学年が上がるにつれて歩行者事故は減り、自転車事故が増加する傾向が見られること、男子の事故割合が高いことが特徴として示されました。子どもは日常的に慣れた道を利用するため、登下校時間帯に限らず、通学路上での事故が多い点も指摘され、時間帯を問わない対策の重要性が述べられました。

さらに「こども110番」に関する研究紹介がありました。こども110番は、子どもが身の危険を感じた際に地域の民家や店舗に助けを求める仕組みです。犯罪抑止や心理的安心感の醸成に寄与しますが、設置状況や認知度、実際の活用状況には地域差があるとのことでした。

尼崎市においても、設置状況や運用実態を確認し、実効性のある見守り体制の構築につなげる必要があります。尼崎では「まもれあまっ子110番の家」があります。

本研究を通じて、子どもの安全で健やかな移動を支えるためには、子どもの自立や発達を支える移動の自由を大切にしながら、安全を確保する都市環境づくりが不可欠であること

を改めて認識しました。また、通学路安全対策の徹底や大人自身が交通ルールを正しく理解し行動することの重要性、地域全体で子どもを見守る意識を共有することの大切さを学びました。

テーマ3

子どもの死亡要因と事故予防について

日時 2026年2月4日(水)10時半～11時45分

視察先 あいち小児保健医療総合センター／子ども事故予防ハウス

まず、研修を行ったあいち小児保健医療総合センターについてです。同センターは、小児医療と小児保健の中核的な役割を担う施設で、病気やけがの診療だけでなく、病気や事故を未然に防ぐための予防、保護者や地域への啓発、研究を一体的に行っています。

施設内は、子どもが安心して入院や手術を受けられるよう、子どもの不安や恐怖心をできるだけ和らげる工夫が随所に施されていました。プロジェクションマッピングの導入など、医療空間そのものが「怖い場所」にならないよう配慮されており、子どもの立場に立った先進的な取組です。

次に、見学した子ども事故予防ハウスについてです。子ども事故予防ハウスでは、子どもの事故を防ぐことに特化した啓発と実践が行われています。家庭の中で起こりやすい

事故について、展示を通じて具体的な予防方法を分かりやすく紹介していました。

家庭内事故には、誤って物を飲み込んでしまう誤飲や窒息、やけど、転落、溺水などが多く、これらは子どもが亡くなったり、重い障がいが残ったりする大きな原因となっています。一方で、こうした事故の多くは、事前の工夫や環境づくりによって防ぐことが可能であることが示されていました。

子どもの事故予防ハウスでは「親が一瞬目を離しても事故が起きにくい、安全な環境をつくること」が特に重要であると、繰り返し説明されていました。

施設は単なる注意喚起の場ではなく、実際の家庭の生活空間を再現した体験型展示となっていました。来場者が家庭を想像しながら、どこに危険が潜んでいるのか、どのように防げばよいのかを具体的に学べる工夫がされています。これにより、家庭での環境点検や事故防止対策を視覚的に理解しやすくなっていました。

病院では、事故を起こしてしまった家庭への個別指導に加え、一般の保護者や地域の方を対象とした啓発活動にも積極的に取り組んでいます。その一環として、子どもの事故予防教室が毎月開催されています。この教室では、事故予防についての体験学習に加え、万が一の際に命を守るための緊急蘇生法の実習なども行われています。(資料1)

子どもは成長段階によって、危険を理解したり回避したりする力が大きく異なります。そのため、家庭内の環境整備や、

保護者が「どこが危ないのか」に気づくことが特に重要です。子ども事故予防ハウスでは、保健師が単に事故の可能性を伝えるだけでなく、家庭で実際にできる環境づくりの方法を具体的に伝えている点が印象的でした。

最後に、病院独自の子どもの事故予防に関する取組についてです。病院では、自治体と連携し、乳幼児健診の場において、保健師が保護者に対して子どもの事故に関する聞き取りを行っています。

健診の中で事故予防について確認する取組は全国的にも珍しく、事故を未然に防ぐための重要な仕組みとなっています。「愛知県こども計画 はぐみんプラン2029」においても、子どもの事故予防が目標として位置づけられています。

(資料 2)

また、企業と連携した子どもの事故予防に関するショート動画の取組も紹介されました。近年増加している抱っこ紐や電子タバコによる事故をテーマにした動画が作成されており、特に父親が子どもを見ている時間帯に起きる事故が多いことから、父親に情報を届ける手段として動画が有効であるとの説明がありました。さらに、外国籍家庭にも対応できるよう、事故予防に関する資料は多言語で作成されています。

乳幼児は、自ら危険を予測したり回避したりすることができません。そのため、大人や社会が先回りして対策を講じることが不可欠です。起こりやすい事故としては、誤飲・窒息、

溺水、やけど、転落、熱中症の五つが挙げられ、保護者の注意だけに頼るのではなく、環境整備や仕組みづくりによる事故予防の重要性が強調されました。

研修では、子どもの事故予防とあわせて、チャイルド・デス・レビュー(Child Death Review:CDR)についても説明がありました。CDRは、子どもの死亡事例について、医療、保健、福祉、警察、消防などの関係機関が連携し、死亡の原因や背景を多角的に検証する仕組みです。事故だけでなく、病気や虐待を含むすべての子どもの死亡事例を対象とし、再発防止につなげることを目的としています。子ども事故予防ハウスで行われている日常生活に即した事故予防の取組は、CDRで得られた知見を地域に生かす役割を担っており、両者は相互に補完し合う関係でした。

今回の研修を通じて、ショート動画を活用した分かりやすい子どもの事故予防啓発や医師と保健師が連携した科学的根拠に基づく支援、さらにチャイルド・デス・レビューの視点を踏まえた政策の重要性を学びました。これらの学びを今後の尼崎市政に活かし、子どもたちの命を守る取組につなげてまいります。

あいち小児保健医療総合センターが作成した「子どもの事故予防 わたしたちができること」を添付します。(資料3)



子どもの事故予防教室



子どもの事故予防について一緒に考えてみませんか？

開催日

令和7年 5月16日, 6月20日, 7月18日, 8月15日,
9月19日, 10月17日, 11月21日, 12月19日
令和8年 1月16日, 2月20日

※上記以外でも対応できます。ご相談ください。

時間

10:00~11:00

場所

あいち小児保健医療総合センター
こども事故予防ハウス(1Fアトリウム)



内容

事故予防体験, 救急蘇生法の実習など

申込み

あいち小児保健医療総合センター 保健室
TEL 0562-43-0500 (内線 4043)

身につけよう応急手当

乳児(1歳未満)の心肺蘇生

① 呼吸が止まっているか確認し、胸が動かなくなる

② 大声で助けを求め、119番通報を依頼する

③ 呼吸をしろすくする



呼吸が
なかったら、

大声で助けを求め、
119番通報を依頼する。



大声が声で届かぬため、集まって来た人に「119番通報を依頼する。



1本指の先で鼻を押し上げる。

④ 次に両手両腕(心肺マッサージ)を30回

⑤ 早く心肺蘇生法を行う
まで人工呼吸を2回

⑥ 呼吸を繰り返す



自分の口を自分の口で覆い、
鼻を指で閉じ、
息を吹き込む。



指先で鼻の根の骨を1秒以内で動かす。

乳頭と乳頭の真ん中の指1本分を胸骨の中央の指と指の隙間の部分にそって1秒10回を30回繰り返す。
30回の終わりに心臓マッサージと2回の人工呼吸をくり返す。

鼻と口を同時に自分の口で覆い、
指で鼻を閉じ、
息を吹き込む。

基本施策9 子どもの健康の確保

- 県は、学校における食育の中核となる栄養教諭を配置し、学校給食を通じて食育を推進します。また、学校の管理職や食育推進者を対象に、実践的に活用できる専門研修を実施します。
- 県は、小学5・6年生を対象に、地元の食材や郷土料理を取り入れながら家族でおいしく食べる朝ごはんの献立づくりや調理を行う「わが家の愛であ朝ごはんコンテスト」を開催します。
(以上 教育委員会)
- 県は、各地域で食育の推進活動を行う食育推進ボランティアが、より一層活動の場を広げられるよう支援し、地域や家庭、学校における食育を推進します。また、農業団体等が行う生産現場の見学・体験活動への助成や県民への食育体験イベントの情報提供等を通じて、食への理解を深める取組を進めます。
(農業水産局)

(家庭内の安全確保等)

- 県は、あいち小児保健医療総合センターに設置した、子どもの家庭内の事故を防ぐためのアイデア等を紹介展示する「子ども事故予防ハウス」を活用した情報や学習機会の提供を行うとともに、家庭内の事故が原因で来院された患者家族に対し、事故予防指導を実施し再発防止に取り組みます。
(病院事業庁)
- 市町村は、各家庭での事故予防の取組が推進されるよう、乳幼児健康診査等の保健事業を通じて、年齢に応じた事故予防対策の普及啓発を行います。県は、家庭内での安全確保について、市町村の先進的な取組の情報提供を行います。
- 県は、シックハウス症候群の発生を未然に防止するため、市町村が主催する健康まつり等において、パンフレット等を配布して啓発するとともに、住民からの相談に応じます。
(以上 保健医療局)

(小児慢性特定疾病児童等への支援)

- 県は、小児慢性特定疾病児童等及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう、家族からの相談に応じ、必要な情報の提供を行うとともに、自立に向けた支援体制の充実に努めます。また、小児慢性特定疾病児童等に対する医療費を助成し、患者家族の経済的負担の軽減を図ります。
- 県は、小児慢性特定疾病児童等が自身の疾病等の理解を深めるなど自立支援を目的とした小児期から成人期への移行期医療の体制整備に努めます。
- 県は、市町村と連携し、先天性難聴児を早期に発見し、早期療育につなげるため、新生児聴覚検査の体制整備に取り組むとともに受検率向上に努めます。
- 県は、先天性代謝異常児の早期発見、早期治療のため、全ての子どもを対象とした新生児マススクリーニング検査を実施します。
(以上 保健医療局)
- 県は、あいち小児保健医療総合センターにおいて、先進的・専門的医療の提供や療養生活に関する相談、母子保健関係者の質の維持・向上のための専門研修を実施します。
(病院事業庁)

基本施策9 子どもの健康の確保

(小児医療体制の充実)

- 県は、小児救急医療支援事業未実施の医療圏については、保健所に設置している圏域保健医療福祉推進会議等を活用し、2次医療圏*ごと又は複数の2次医療圏単位で地域の実情に応じた方策を検討し、小児救急医療体制の確保に努めます。
- 県は、休日等の夜間における看護師・医師による小児救急医療相談体制の充実を図り、夜間救急外来の負担を軽減し、小児救急医療体制の維持を図ります。
- 県は、小児専門医の確保のための研修事業に対する補助を行い、小児集中治療に習熟した医師の確保に努めます。(以上 保健医療局)

◇目標

項目名	現状	目標
乳幼児の事故予防対策をしている家庭の割合	78.0% (2023年度)	増加
小児救急電話相談事業の応答率	51.2% (2022年度)	60%

身の回りの安全環境づくり

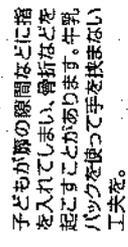
簡単に取組める身の回りの事故予防のための工夫をいくつか紹介します。
お子さんが3歳になるまでは、安全な環境を作っておくことが大切です。

ハイハイをはじめたら、階段には横を



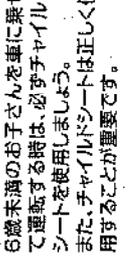
ハイハイを始めると、1人で家の中のあらゆる所に行ってしまう。階段や台所には入れないようにガードしましょう。

扉での手はさみ 事故を防ぐ



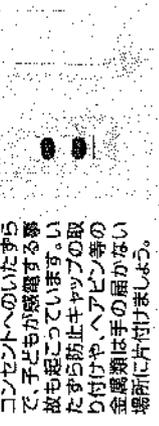
子どもが扉の隙間などに指を入れてしまい、骨折などを起こすことがあります。牛乳パックを使って手を挟まない工夫を。

車に乗る時は必ずチャイルドシートを



6歳未満のお子さんを車に乗せ運送する時は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。また、チャイルドシートは正しく使用する必要があります。

コンセントへのいたずらにも注意を



コンセントへのいたずらで、子どもが感電する事故も起こっています。いたずら防止キャップの取り付けや、ヘアピン等の金具類は手の届かない場所に片付けましょう。

これらの工夫はあいち小児保健医療総合センター事故予防ハウスに展示してあります。見学ご希望の方は、保健室へお問い合わせください。

事故予防8つのチェック項目

- 1 誤飲・窒息：事故チェックカーで確認、口径39ミリ以下の大きさの物は、床面から1メートル以上の高い場所に置く
- 2 気管支異物：3歳になるまでは乾いた豆・ナッツ類は食べさせない
- 3 階段からの転落防止：転落防止の柵をつける
- 4 ベランダからの転落防止：踏み台などなるもの(フランチー・新聞の束など)を置かない

- 5 浴槽での溺水：残し湯はしない、浴室に簡単に入れない工夫
- 6 やけど：給湯温度の設定、熱源を遠ざける、花火に注意
- 7 自動車の事故：チャイルドシートの使用、車中に乳幼児を1人で放置しない
- 8 自転車の事故：ヘルメットの着用、足のガード、自転車への乗せ方

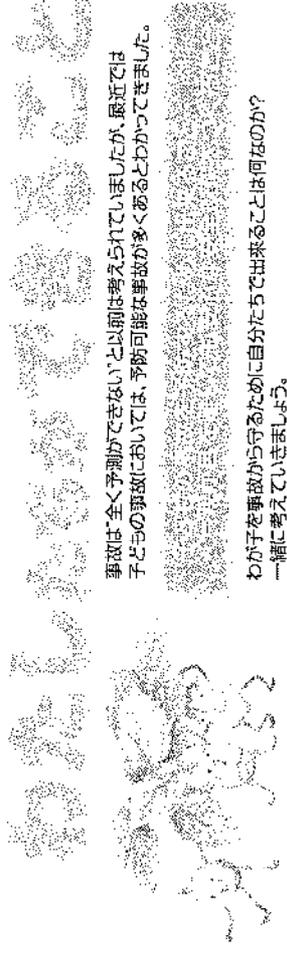
事故予防ハウスでの事故予防体験と救急処置法の実習など

第3土曜 日 所 第3土曜 午前10時～
あいち小児保健医療総合センター 救急センター(1階アトリウム)
申込み 予約制となります。あいち小児保健医療総合センター 保健室までお電話ください。
電話 0562-43-0500(代表) 西線4042

発行:令和3年7月 発行:令和3年7月
あいち小児保健医療総合センター 保健室 〒474-8710 大府市森岡町七丁目4-26番地
TEL: 0562-43-0500 FAX: 0562-43-0504 URL: <http://www.aichimc.pref.aichi.jp>

たいせいっな笑顔をもたらす3つのチェック

子どもの事故予防



事故は「全く予測ができない」と以前は考えられていましたが、最近では子どもの事故においては、予防可能な事故が多くあるとわかってきました。

わが子を事故から守るために自分たちで出来ることは何なのか? 一緒に考えていきましょう。

子どもの発達と事故例

子どもの発達過程において、どの時期に、どのような事故が起こりやすいか確認してみましょう。子どもの運動機能の発達には個人差がありますので、あくまで目安としてください。

年齢	発達	事故例
0歳	反射・視線	窒息、誤飲、窒息、熱傷、やけど
1~4歳	歩行・走行	転落、転倒、溺水、交通、火傷、熱傷、やけど
5~9歳	ボール遊び	転落、転倒、溺水、交通、火傷、熱傷、やけど
10~14歳	自転車	転落、転倒、溺水、交通、火傷、熱傷、やけど

子どものこんな特徴が、事故に結びつくことがあります。

- 頭が重いので、重心が高く、バランスを未だて軽びやすいです。
- 大人より視野が狭いので、空間を把握する力が足りません。
- 手に触れたものは、なんでも口に入れてしまいます。
- 大人や動物のまねが好きです。
- 好奇心が強く、想像もできないような遊び方や、道具の使い方をします。
- 気が強いので、重心が高く、バランスを未だて軽びやすいです。
- 行動が自己中心的で、こわいもの知らずです。
- 前後左右の判断ができず、突然飛び出したりします。
- 手に触れたものは、なんでも口に入れてしまいます。
- しっぺして怒ると、泣き止むのを覚えています。
- 気分屋で、感情の起伏が大きく、気がまわります。

◆年齢別に見た死亡順位 愛知県(2014~2018年の統計)

年齢	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0歳	死因: 死因不明 201人 死因: 窒息 33.8%	死因: 死因不明 92人 死因: 乳幼児 5.2%	死因: 死因不明 31人 死因: 窒息 25%	死因: 死因不明 22人 死因: 不慮の事故 3.7%	死因: 死因不明 7人 死因: 不慮の事故 3.4%
1~4歳	死因: 死因不明 48人 死因: 窒息 22.2%	死因: 死因不明 29人 死因: 窒息 14.0%	死因: 死因不明 23人 死因: 不慮の事故 11.1%	死因: 死因不明 16人 死因: 窒息 12.5%	死因: 死因不明 5人 死因: 不慮の事故 4.10%
5~9歳	死因: 死因不明 26人 死因: 窒息 30.8%	死因: 死因不明 23人 死因: 窒息 15.8%	死因: 死因不明 17人 死因: 窒息 11.6%	死因: 死因不明 9人 死因: 窒息 6.2%	死因: 死因不明 7人 死因: 窒息 4.8%
10~14歳	死因: 死因不明 39人 死因: 窒息 22.6%	死因: 死因不明 23人 死因: 窒息 15.8%	死因: 死因不明 17人 死因: 窒息 11.6%	死因: 死因不明 9人 死因: 窒息 6.2%	死因: 死因不明 7人 死因: 窒息 4.8%

愛知県では、どの年代の子どもの(0~14歳)の死因にも、上位5位までに不慮の事故があります。事故の死因が不明については、子どもの事故を予防することが緊急の課題になっており、21世紀における母子保健の国民運動は「健やか親子21(第2次)」や「愛知県の子ども子育てに関する総合計画(愛知5つはぐみ)プラン(2015~2019)」において「子どもの事故予防」が掲げられています。

家庭の外で起こる事故

行動範囲が広がると、室内から屋外へと事故が起る範囲も広がります。遊具を使っての遊びや大人のまねをしたりなど、子どもは身の回りにあることすべてが遊びになります。しかし目の前にあることに夢中になり、危険を判断する力は不十分です。

道路での危険

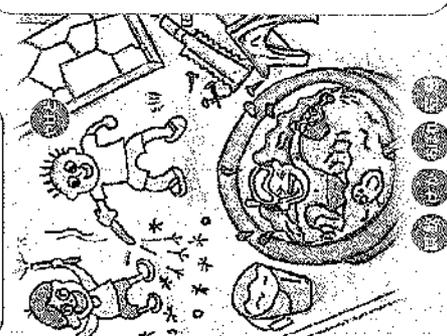


駐車場での事故や自動車同乗中の事故が多く起きています。チャイルドシートの着用は大人のシートベルトと同じように習慣づけが大切です。年齢が上がるにつれ、飛び出しなどの道路での事故も増えるので交通ルールを教えたり、自転車は車の通らない所で乗るよう指導したりすることが大切です。

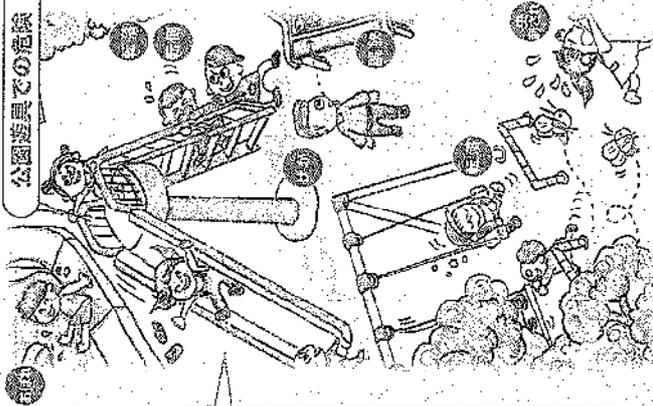
駐車場での危険



おもちゃでの危険

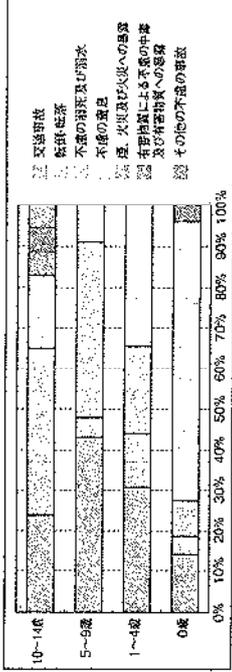


遊ぶ前におもちゃや遊具の対象年齢を確認し、大人がそばで見守るようにしましょう。遊具の安全な遊び方を教えたり、遊びのルールを決め守らせたりなど、危険なことを普段の遊びの中ですべて学習することも大切です。遊ぶ際は帽子や服、肩かけカバンは身に着けないようにしましょう。



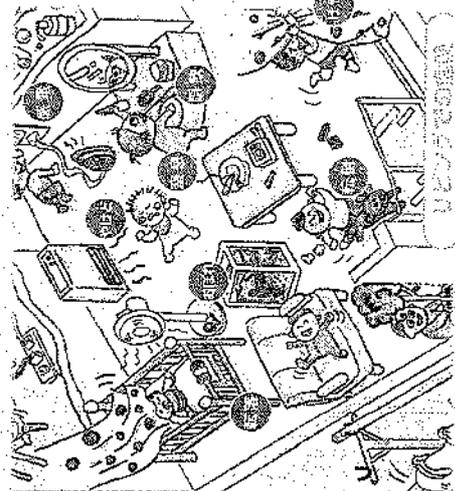
公園遊具での危険

年齢別の不慮の事故による死亡原因 (仮測算 2014~2018年の統計)



今、目の前にいる子どもの周りを振り返って見てください。ここでは、年齢や状況別に不慮の事故がどんなところにかくれているかを紹介します。とくに、家庭や密着を取り巻く環境の中で、どこでどんな事故が起きやすいかを学んでみましょう。乳児期や幼児期の前半は、親や家族が安全な環境を作る必要があります。成長にともなって少しずつ危険なものやわかるようになってきたら繰り返し安全教育をしていくことが大切になってきます。

家庭の役割



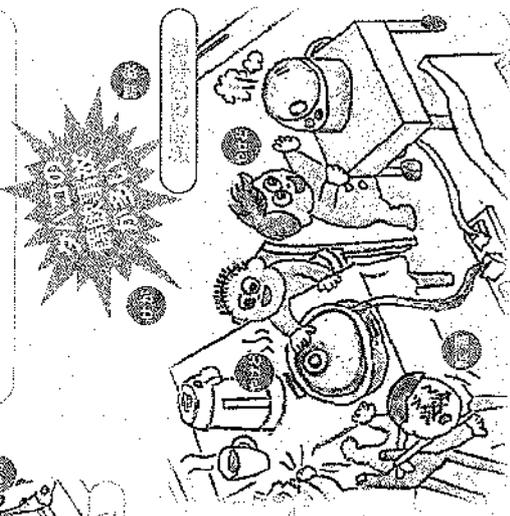
層間での事故が多発!!

とくに誤飲や窒息の事故に注意が必要です。直径39mmより小さいものは子どもの手の届かない1m以上の高さのところに片付けましょう。(薬、化粧品、洗剤、コイン、おもちゃ、アクセサリー、豆、あめ玉、ティッシュペーパー、ビニール等)

おもちゃは対象年齢を確認し、子どもの年齢に合ったものを利用しましょう。

台所ではやけどの事故が多い!

台所にはやけどの原因となる熱源がたくさんあります。台所には簡単に入れないように柵をつけたり、熱くなるものは手の届かない高さの所に置きましょう。刃物類の管理にも注意が必要です。



転落と溺れの事故は危険度が高い!

小さい子どもがいる家庭では浴槽に強し湯をしないこと、浴室には簡単に入れない工夫を。ハイハイができるようになると階段からの転落事故が起りやすくなるため、階段には上り口と降り口に柵をつけるなどの対策をしましょう。

